

令和 8 年 富山県准看護師試験実施要領

保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 18 条の規定により、令和 8 年富山県准看護師試験を次のとおり実施する。

1 試験日時

令和 8 年 2 月 10 日（火）

午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

2 試験場所

富山市新総曲輪 2 番 21 号

富山県農協会館

3 試験科目

人体の仕組みと働き、栄養、薬理、疾病の成り立ち、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護

4 受験資格

富山県内の養成所を卒業若しくは卒業見込み、又は富山県外の養成所を卒業若しくは卒業見込みで、富山県内の医療機関等に就職が予定されており、次の(1)から(7)までのいずれかに該当する者。

- (1) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において 2 年の看護に関する学科を修めた者（令和 8 年 3 月までに修業する見込みの者を含む。）
- (2) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（令和 8 年 3 月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めた者（令和 8 年 3 月までに修業する見込みの者を含む。）
- (4) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において 3 年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（令和 8 年 3 月までに修業する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学省令・厚生労働省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者（令和 8 年 3 月までに卒業する見込みの者を含む。）
- (6) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、厚生労働大臣が(3)から(5)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者
- (7) 外国の看護師学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者のうち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い都道府県知事が適当と認めた者（詳細については、別に定めるところによる。）

5 出願書類

(1) 受験願書（様式1） 1部

(2) 受験資格証明書

ア 4の(1)から(5)までに該当する者は、学校又は養成所の修業証明書（修業見込みの者は、修業見込証明書）又は卒業証明書（卒業見込みの者は、卒業見込証明書） 1部

イ 4の(6)に該当する者は、厚生労働大臣の看護師国家試験受験資格認定書の写し（本証持参のこと。） 1部

ウ 4の(7)に該当する者は、知事の准看護師試験受験資格認定書の写し（本証持参のこと。） 1部

エ アの見込証明書を提出した者は、令和8年2月27日（金）午後5時15分までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。上記期限までに修業証明書又は卒業証明書を提出できない者については、修業または卒業できると判定されたことを証する書面を提出するとともに、修業または卒業後速やかに修業証明書または卒業証明書を提出すること。指定された日時までに提出されなかった場合は、当該試験の受験を無効とする。

オ 富山県外の学校・養成所を修業（修業見込み）又は卒業（卒業見込み）の者は、資格取得後、富山県内の医療機関等で就労する予定であることを証明する富山県准看護師試験受験資格認定理由書（様式2）を添付すること。

(3) 写真

ア サイズ及び枚数 縦6センチ×横4センチ 1枚

イ 出願前6箇月以内に撮影した正面、上半身脱帽のものを県所定の台紙（様式3）に貼り付け、撮影年月日、氏名及び修業（修業見込み）、又は卒業（卒業見込み）の学校（養成所）名を記載すること。

ウ 写真については、修業（修業見込み）若しくは卒業（卒業見込み）の学校（養成所）において、本人と相違ない旨の確認を受けること、又は受験者本人が富山県厚生部医務課において、写真の貼り付けてある身分証明書等（運転免許証、学生証等）を提示し、受験者本人である旨の確認を受けること。

(4) 受験票交付用封筒

角2号封筒（縦33cm×横24cm：A4サイズ）に、送付先（郵便番号、住所、養成所長又は受験者氏名）と、朱書きで「簡易書留」と明記し、簡易書留料金を含む郵便切手を貼り付けること（別表を参照すること。）。

(5) 手数料受付確認用紙（様式4） ※オンライン納付又は手数料納付窓口で納付の場合

6 受験手数料

※詳細は別紙「准看護師試験・受験手数料納付までの流れ」を参照すること。

受験手数料6,900円分を下記(1)～(3)いずれかの方法で納付すること。

- (1) 富山県電子申請サービスを利用したオンライン納付
- (2) 手数料納付窓口（キャッシュレス決済端末）で納付
- (3) 富山県収入証紙による納付

7 受験手続

(1) 受験願書の受付期間

令和7年12月1日（月）から同月5日（金）まで

なお、持参による場合は、受付時間を午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送による場合は、令和7年12月5日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 受験願書等の提出先

下記まで持参又は簡易書留により提出すること。

富山市新総曲輪1番7号（〒930-8501） 富山県厚生部医務課保健看護係

ア 准看護師又は看護師の養成施設を卒業見込みの者については、養成施設ごとに取りまとめ、提出すること。

イ 既卒者については、写真照合のため、本人が上記まで持参して提出するか、卒業した養成施設に提出すること。願書の提出を受けた養成所は写真照合して本人確認を行った上で提出すること。

(3) 受験票の交付

受験願書を受理したときは、受験番号を記載した受験票を交付する。

8 合格発表

(1) 合格発表の日時

令和8年3月12日（木） 午前10時

(2) 合格発表の方法

富山県庁掲示板での掲示及び富山県ホームページへの掲載により行う。

なお、合格者には富山県准看護師試験合格証書を交付する。

ただし、令和8年3月12日（木）午前10時までに修業証明書又は卒業証明書が提出されていない者については、修業証明書又は卒業証明書を受領した後に交付する。

9 試験結果の開示

(1) 開示請求者

開示請求は、受験者本人に限って認める。

(2) 開示請求の方法

受験者本人が富山県厚生部医務課に来課し、口頭により開示請求を行う。郵送、電話、ファクシミリ、電子メール等による請求は認めない。

(3) 開示方法

受験者本人の総合得点の写しの閲覧とする。

(4) 開示を行う期間、時間

開示の開始日は、富山県准看護師試験の合格発表日とし、開示を行う期間は、開示の開始日から起算して1箇月間とする（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）。開示の時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、合格発表日は、午前10時から午後5時15分まで）とする。

10 その他

(1) 受験願書及び添付書類に記載する氏名については、戸籍の字体で記載し、略字や不明確な書体を使用しないこと。

(2) 受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類及び受験手数料は返還しない。

- (3) 視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、令和7年12月5日（金）までに富山県厚生部医務課に申し出ること。
- (4) この試験に関して不明な点は、富山県厚生部医務課保健看護係（電話 076－444－3220）に問い合わせること。

別表 受験票の交付にかかる郵送料の目安について（簡易書留料金を含む。）

受験票の部数	1部～2部	～10部	～30部
送 料	530 円	670 円	860 円

令和7年度准看護師試験 受験手数料の納付方法・納付までの流れ

【手数料の納付方法】

1. 富山県電子申請サービスを利用したオンライン納付

(<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>) →



- (1) 富山県電子申請サービスにて必要事項を入力
「富山県」を選択 → キーワード検索で「富山県准看護師試験願書手続き」と入力し手続きを選択
- (2) 申請完了画面や申請受付のメールに記載されている「受付番号（9桁）」を手数料受付確認用紙（様式4）に記入し、受験願書一式とあわせて提出
- (3) 受験願書を提出し、当課で審査・受理後、「納付依頼」メールが配信
- (4) 画面指示に従って、クレジットカードもしくはPay-easy（ペイジー）により、期限までに納付

《支払期限について》

※支払い可能になってから14日後の23時59分まで

※支払い期限を過ぎた場合はいかなる理由でも受験不可となる

（最終期限：令和7年12月24日（水）まで）

2. 手数料収納窓口（キャッシュレス決済端末）での納付

※支払いの際、手数料受付確認用紙に記載されている「バーコード」が必要

- (1) 電子申請サービス又は富山県のホームページから、手数料受付確認用紙（様式4）を印刷し、最寄りの手数料納付窓口へ持参
- (2) 申請区分と金額を確認のうえ、手数料を支払い
- (3) 支払い後に受け取ったレシートのうち、「申請書等に貼付け」と記載してあるものを手数料受付確認用紙（様式4）に貼付
- (4) 受験願書一式とあわせて提出

※納付窓口及び開設時間は県のホームページをご確認ください→

(<https://www.pref.toyama.jp/1800/kurashi/seikatsu/shoshi/20241212.html>)



3. 富山県収入証紙による納付

すでに購入済の証紙がお手元にある場合、富山県証紙（消印しないこと）を受験願書に貼付し、受験願書一式とあわせて提出

（※令和7年9月で富山県収入証紙販売は廃止）

【受験願書の入手】 県内養成所：医務課から送付
個人受験者：医務課へ電話連絡(Tel076-444-3220)
直接交付又は郵送(希望の場合は封筒を提出)

受験手数料 6,900円 支払い

【R7年10月～新たな納付方法】

【従来通り】

1

オンライン納付
(インターネット上)

クレジットカード
ペイジー

インターネット上で富山県電子申請サービスを検索
「富山県准看護師試験受験願書」を選択

【利用者登録を行わない方】
→「ログインしないで申請」
→メールアドレスを入力
→入力されたアドレスに
申請方法のお知らせ
メールが届く
→入力開始ページから申請

【利用者登録を行う方】
→利用者登録
→利用者登録済の
IDとパスワード入力し
ログイン

手続きフォームに沿って必要事項を入力
入力内容確認後「送信」をクリック

「申請受付」のお知らせメールが届く
→受付番号を手数料受付確認用紙(様式4)へ記載

*電子申請サービス上で履歴が「受付中」になっていれば申込完了

2

手数料収納窓口での
納付

クレジットカード、電子マネー、
各種コード決済、現金

納付窓口で手数料受付確認用紙
(様式4)バーコードを提示

手続き名と金額を確認し
手数料を支払う

領収書が2部発行されます
(確認用紙貼付:1部、申請者控:1部)

手数料納付 <完了>

「申請用紙に貼付用」の領収書を
手数料受付確認用紙(様式4)へ
貼付・提出

3

富山県収入証紙

すでに購入済の場合
(令和7年9月販売終了)

手数料納付 <完了>

富山県収入証紙を
受験願書に貼付・提出

出願受付

令和7年 12月1日(月)～12月5日(金) ※必着

*県内養成所においては、全受験生分を取りまとめ提出
*個人受験の場合は医務課へ持参又は郵送

試験事務局にて出願書類を確認・受理

出願受付翌週【12月8日(月)～10日(水)までの間】

「手数料納付依頼」の案内メールが届く

上記メールが届き次第、画面に沿って、手数料納付

最終期限：令和7年12月24日(水)

「納付完了」のお知らせメールが届く

手数料納付 <完了>

【支払期限】

支払いが可能になってから
14日後の23時59分まで

※支払期限を過ぎた場合は
いかなる理由でも受験不可となります